「栗東市手話言語条例」および「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」に基づく取り組みについて

令和2年度の取り組み実績・予定

(1) 条例の啓発に関すること

- ・啓発動画の作成
 - 2つの条例制定・施行に対する啓発の動画を市内障がい者団体や事業者などの協力のもと作成しました。(10月中に市HPなどにアップする予定)
- ・広報りっとう10月号に記事を掲載
- ・啓発チラシの作成および配布(予定) 広報折込みチラシとして、全戸配布を予定しています。
- ・市職員への啓発 手話、ろう者への理解を深めるための取り組みを検討しています。 窓口対応でのコミュニケーション支援について啓発します。

(2)協議の場に関すること

- ・第3期栗東市障がい者基本計画・第6期栗東市障がい福祉計画策定委員会 第2回の10月5日、第3回の11月16日、第4回の2月1日の委員会で今後の 条例に基づく取り組みについての協議、意見交換を行う予定です。
- ・栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会 10月27日の協議会にて、今後の条例に基づく取り組みについての協議、意見交換を行う予定です。